

してその結果については、ホームページなりに結果を早くアップしていただきたいと。以前の町の行動計画の場合は、結果をホームページには約1年後に上がっていたというようなことがありましたので、できるだけこれは速やかに少なくとも決算の時期ぐらいまでは、こういう計画は発表されるということが望ましいと思いますので、御努力のほうよろしくお願ひしたいと思います。

これで終わります。

議

長 以上で5番議員牧野一仁君の一般質問を終わります。

引き続き、通告7番、8番議員伊藤奈穂子君。

8 番 通告7番、8番議員伊藤奈穂子です。

通告に従い、1、子育て環境の充実について。

2、がん検診の充実について。

3、食品ロス削減の取り組みについてを質問いたします。

まず1項目めといたしまして、「子育て環境の充実について」をお伺ひいたします。子ども子育て支援制度が施行され、幼児期の教育や保育、多様な保育サービスの提供やさらなる質の向上などが求められています。本町においても、少子化が進む中、多様な子育てのニーズに対応するため、子育て環境の充実は大きな課題であります。全ての子どもが健やかに成長し、安心して子育てできる町にしていくことが重要であると考えます。これまでも認定こども園の創設を含めた幼保一元化の検討がなされてきましたが、本年10月より幼児教育の無償化がスタートすることを踏まえ、現在の検討状況と今後の方向性をお伺ひいたします。

次に、2項目めのがん検診の充実についてをお伺ひいたします。日本人の2人に1人が生涯のうちに何らかのがんにかかると言われていています。また、3.5人に1人はがんで亡くなっているというデータもあります。

しかし、いまやがんは医療の進歩により早期発見、早期治療により治癒する可能性も高くなってきています。町はがん検診を実施し、早期発見に努めておりますが、毎年検診率の推移は横ばいをたどっております。

これまでも何度か質問をしてまいりましたが、改めてがん検診の充実についてお伺ひいたします。

一つ目として、がん検診の受診率アップのための方策を伺います。

二つ目といたしまして、受診対象者に個別に受診勧奨することについてのお考えをお伺いいたします。

次に、3項目めといたしまして、食品ロス削減の取り組みについてお伺いいたします。食品ロスとは、本来食べられる状態であるにもかかわらず捨てられる食品のことで、家庭やスーパー、ホテルやレストランなどあらゆるところで見受けられます。日本では年間2,759万トンの食品廃棄物が発生しており、そのうち643万トンが食品ロスと推計されております。この量を日本人一人当たりで換算すると、お茶わん1杯分約139グラムの御飯が毎日捨てられているという計算になります。

一方で国内では、7人に1人の子どもが貧困と言われており、対策が急がれます。国連の持続可能な開発目標SDGsは2030年までに1人当たりの食品廃棄物を半減させるという目標を掲げており、国際的にも重要課題となっています。本年5月に行われたG20農相会合でも食品ロス削減について各国が足並みをそろえて取り組む方針が示されました。先日成立した食品ロス削減推進法には、国や自治体消費者や事業者が一体となって取り組む国民運動と位置づけられています。

そこで3点お伺いいたします。

まず、一つ目といたしまして本町の食品ロス削減に向けた取り組みの状況と今後の方針をお伺いいたします。

二つ目といたしまして、食品ロス削減のための啓発はどのように考えているのかをお伺いいたします。

三つ目といたしまして、学校や幼稚園などでも食育や環境教育を通じた普及啓発が大事だと思いますが、お考えをお伺いいたします。

以上、登壇しての質問といたします。

町長 それでは、通告7番、伊藤奈穂子議員の質問に答えさせていただきます。

1点目の子育て環境の充実についての御質問ですが、今年度10月から幼児教育・保育の無償化が実施されますが、この取り組みとともに政府は令和3年3月までに32万人分の保育の受け皿を整備するとして、待機児童解消や保育等の質の向上に向けた取り組みを進めることとしております。

無償化の範囲や上限などは、保育の必要性の認定の有無に住民税非課税世帯

であるか否か等によって異なりますが、無償化により女性の社会進出を促し、保育の潜在需要が掘り起こされる保育ニーズが増えることとなります。

本町においても来年以降、さらに保育所等の入所申込者数が増えることが想定され、これまでの受け入れ人数を想定した施設数やその規模では対応ができないことがあり、幼保一元化の内容をより具体的なものにし、無償化による需要の増加や従来の待機児童問題への対応を図ってまいります。

田村議員にも回答させていただきましたとおり、保育園で待機児童が出ている一方で、幼稚園では園児数が減少し、クラス数も減っている状況であることから、昨年からの幼稚園・保育園のあり方検討を進めております。

無償化に関してその詳細については、県から通知メールによる情報提供のほか、県が開催する保育所等整備運営の会にて情報を得ております。この部会は第1回目が4月25日に開催されましたが、この情報内容は案あるいは検討中となっているものが多くを町として具体的に準備を進めていくには不十分なものでした。

また、最近の動きとしては先週5月30日に国から県に対して説明が行われ、それを受けて昨日部会が開催されました。このような不透明な状況ではありますが、今後進める必要があると考えられる内容については幼稚園保育料にかかる条例改正、利用者への周知、広報、システムの改修、私立の事業者への周知、調整などが挙げられますが、先ほどの部会からの情報を含め、近隣市町の情報も得ながら手続を進めていきたいと考えております。

また、町立幼稚園・保育園の保育料が無償化されると、幼稚園については入園料と保育料が全ての子どもが無償化となり、幼稚園の預かり保育料は保育が必要な児童のみ1万1,300円を上限に無償化されますが、幼稚園における給食費、その他の実費は無償化の対象外とされます。

保育園については、保育料のゼロ歳から2歳は住民税非課税世帯のみ無償化。3歳から5歳は全ての子どもが無償化となる見込みです。無償化の措置は町の財政に与える影響が非常に大きく、幼稚園においては、今年度の入園料は既にいただいておりますが、預かり保育料が10月以降から無償化となれば、年度の歳入としては半減することとなります。

また、来年度以降は給食費やその他実費分を除いて全て町費単独となります。

このように幼児教育を取り巻く環境は大きく変化する状況下で、実質的に待機児童解消すること、幼稚園を十分に活用することが至上命題でありますので、無償化への対応も含め、あり方を示していきたいと考えます。

2項目めのがん検診の充実についてということで、一つ目の「検診率アップのための方策は」との質問ですが、本町ではがんの早期発見・早期治療を目的として胃がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がん及び肺がんについて検診を実施し、受診に際しては町が費用の一部または全額を補助しております。

また、今年度につきましては、新たに胃がん内視鏡検診を導入し、50歳以上で偶数年齢の方を対象に足柄上医師会加入の胃がん内視鏡検診実施機関及び足柄上病院にて胃がんの内視鏡検診が受診可能となりました。胃がん検診に関しては、これまで集団検診のみでありましたが、胃がん内視鏡検診の導入により、各医療機関で受診者の都合に合わせて検診を行えるため、受診機会の拡大とともに検診率の向上につながるものと考えています。

次に、二つ目の「受診対象者に個別に受診勧奨する考えは」についてですが、乳がん及び子宮頸がんにつきましては、新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業におきまして、特定の年齢に達した方に無料クーポン券等を配布するなど、個別に受診勧奨を行い、受診率の向上に努めているところです。

今年度につきましては、乳がん検診は年度末年齢41歳の方、子宮頸がん検診は年度末年齢21歳の方に配布しております。また、集団検診の際には、検診関係のパンフレットの配布や健康教育により検診の重要性や普及啓発に努めており、受診者のみではなく家族や友人にもがん検診の受診を促すよう話をしています。

今後も特定の年齢に達した方への無料クーポン券等の配付による個別の受診勧奨を引き続き実施するとともに、受診することのメリットを広報紙に掲載し啓発をしていくなど、受診勧奨の一層の充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、大きな項目の三つ目、「食品ロス削減の取り組みについて」の御質問にお答えいたします。

食品ロスの削減については、平成27年9月に国連サミットにて採択された持続可能な開発のための2030アジェンダで定められている、持続可能な開発目標、

いわゆるSDGs、また国内でも昨年6月に第4次循環型社会形成推進基本計画において2030年度までの食品廃棄物に対する削減目標が設定されるなど、国内外ともにその重要性の認識は高まっております。

しかしながら、現在では1人1日当たり茶わん1杯分の食品が捨てられていると推計されており、まだまだ多くの食品が廃棄されているのは実情でございます。特に近年では、恵方巻きや土用のうしの日のシーズンにはテレビや新聞でもその社会的問題性に関する報道を多く目にしているところでございます。

さて、議員質問の本町の食品ロスの削減に向けた取り組みの状況と今後の方針はということですが、現在の町の取り組み状況としてはホームページや広報のお知らせ板に「3010運動」や「食べきり運動」を推進する記事を掲載し、消費者である町民に対して食品ロス削減に向けた啓発運動を行っております。

また、啓発活動のほかにも、まずは本町の家庭ごみにおける食品ロスの実態を把握することが重要であることから、昨年12月に食品ロスに特化した組成調査、家庭から排出される食品廃棄物の実態調査を初めて実施いたしました。この調査は家庭から発生する食品ロスの発生状況を把握するための自治体による家庭ごみの組成調査の実施に対して、環境省が財政的・技術的に支援を行うもので、多くの自治体からの募集があった中から本町も選ばれ、環境省から委託を受けたコンサル会社の指導・助言を受けながら、中井町、松田町と合同で実施したものです。この調査を実施し、分析を行った結果、本町における家庭から排出される食品ロスのある一定の実態を把握することができ、現在調査結果の詳細を報告書として作成し、ホームページに公開したところであります。

さらにより正確な情報、傾向を知る上では、継続した調査が必要と考え、今後の調査に向けて中井町、松田町及び東部清掃組合と調整していく予定でございます。そして先月24日には、食品ロス削減推進法が成立したことにより、政府は食品ロス削減の基本方針を策定し、自治体には具体的な削減に向けた推進計画をつくることが努力義務として求められ、事業者、消費者が自主的に食品ロス削減に取り組む国民運動として位置づけられることになりました。

このようなことも背景に踏まえ、町では町、町民、事業者による協働の取り組みが重要だと考え、基本的施策として町民に対する教育、学習の振興、知識の普及や啓発などを実施するとともに、飲食店などの食品産業にかかる事業者

の協力体制の構築、フードバンクの活用等について取り組み情報の収集に努めながら研究していき、その中で新たな方策等の検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、「食品ロス削減のための啓発は」との御質問ですが、啓発といたしましては町民の食品ロスに関する理解と関心をより効果的に深められるよう、年末年始の宴会や恵方巻きのシーズンなど、日本の食にまつわる風習が今後設けられるであろう食品ロス削減月間等のタイミングも考慮しつつ、本町における食品ロスの実態の周知と合わせ、町の広報誌やホームページによる啓発活動に継続し取り組んでまいりたいと考えております。

3番目の御質問で「食品ロス削減について、学校や幼稚園などでも食育や環境教育を通じた普及啓発について」お答え申し上げます。まず、各学校や幼稚園において、食品ロスに大きく影響してくるのは食品の残食量になります。今年度の6月と10月に給食残食量の調査を実施し、その結果を指導に生かしていきます。幼稚園では嫌いな食べ物を一口でも食べられるようにする声かけや、園児みずから育てた野菜を食する取り組みなどを通して、残食量を減らすよう努めています。小・中学校では家庭科の授業において、食生活や食の栄養素について学び、社会科の授業においても食料生産や世界の食料事情について学習しています。今後も継続してこのような学習内容を通し、食品ロス削減の普及啓発につなげていきたいと考えます。

また、2015年に国連サミットで採択されたSDGsについて、神奈川県は2018年に国のSDGs未来都市及び自治体SDGsモデル事業の両方に全国の都道府県の中で唯一選定されています。しかしながら学校現場においては、SDGsの理念や内容が十分浸透していない現状であります。そこで先月神奈川県教育委員会がその内容を理解してもらう意味で、「SDGsアクションプランかながわ」を作成し、中学校に配付いたしました。

また、来年度開催される関東甲信越地区中学校技術・家庭科研究大会、神奈川大会での発表に向け、現在湘光中学校では消費生活・環境をテーマに研究を進めています。その研究を通してSDGsを普及させ、それぞれの教科で家庭科との横断的な学習連携をはかり、食品ロス削減を含めた食育や環境教育を推進をしております。

以上、登壇での答弁とさせていただきます。

8 番 それでは御答弁いただきましたので、再質問させていただきます。

まず、幼保一元化、今年度の幼児教育を見据えた上での幼保一元化の質問のほうから再質問させていただきます。

先ほど国や県のほうからの示されたものが詳細のものがなかったという御答弁でございました。とはいえ、10月から無償化になる予定、一応ここでは予定というふうに申し上げますけれども、ということで、この時期10月からということであれば、もうかなり本当は準備をしていかなきゃいけない段階なのではないかなというふうにちょっと感じさせていただきました。

ここで1点ちょっとお伺いしたいのは、今回の幼児教育無償化に向けた、町としての試算というのはいされているのかどうかをお伺いいたします。

教育総務課長 それぞれ幼稚園それから保育園がございますので、幼稚園についてということで、まず回答させていただきます。幼児教育の無償化に向けまして、今年度大きく二つ影響してくるものがあるかと思うんですが、まずは保護者の負担がなくなるということで、当然町としては入ってくるものがなくなるということでございます。もう1点は、無償化に伴って町で負担しなければならなくなるものが出てくるということでございます。その中で、まずは今年度の入園料につきましては、既に納付が済んでおりますので、こちらは該当なしとして今年度で言いますと10月から3月までの保育料の関係、これの影響額がおおよそ600万超ということになります。それから預かり保育の事業でございますけれども、制度の中では上限はあるものの、試算をしてみますと、町、今利用されている方が全て該当になるだろうというところがあります。ただ、預かり保育の事業につきましては、第2号認定ということはいわゆる保育の必要性がある方に限りというところがございます。もろもろ入れてみますと、これも含めて先ほどの金額ですね、保育料も含めて640万程度というもの。それから歳出につきましては、現在管外の認定こども園等に通われているお子さんがいらっしゃいますので、その部分、それから10月以降で今まで例えばその方が自己負担として出していた部分が上乗せになってまいりますので、その部分が約100万円。それから私立の幼稚園に通ってられる方、これについては町のほうで実際に幼稚園奨励費を廃止しているところから、実際の人数というのがなかなかつかみに

くいというところがあります。想定される人数ということで、今の3から5歳児それから保育園の入園者数というのを差し引いて、おおむね30名程度が私立に通っていると仮定すると、そこで負担が出てくる上限額をかけた金額かける5カ月ということで、約460万円。全てを入れてこない金額、それから出ていく金額ということで試算しますと、およそ1,200万ということで影響が出るというように考えてございます。これに対しては、一応国のほうで法制措置がされるのではないかとということが言われていますけれど、具体的なものについては何も今のところ示されていない状況でございます。

教育総務は以上でございます。

子育て健康課長 大井保育園保育料の関係で私のほうから町の試算ということでお答えさせていただきます。

無償化によりまして、3歳から5歳までの無料化ということになりますので、歳入見込みとしては10月以降の歳入は減ということで、1,500万円程度歳入が減る見込みでございます。

また、ゼロ歳から2歳児に関しましては、非課税世帯が無償化の対象ということでございます。それにつきましては現時点で調べた中では、ほぼ無償化の対象の方々ばかりだということなので、ほぼ影響はないということでございます。

以上でございます。

8 番 今、概算ということで承知をいたしましたところですが。町のほうの無償化によって出てくるその影響額というのは、保育と幼稚園の合わせて2,700万。概算ということです。詳細はこれからまた出てくるかなというところですが、2,700万の影響があるという、御答弁をいただきました。

実は、私もちょっと資料を取り寄せさせていただきまして、国のほうの負担割合ですね、幼児教育無償化にかかる国と地方の負担割合の基本的な考え方というところに置きますと、先ほど御答弁いただきましたとおり、公立の幼稚園・保育園ですと10分の10自前で一般財源からの負担になると。もちろん今年度に関しましては、国のほうから補助があるというふうに私もちょっと聞いてはおります。ただ、今後どうなっていくかというのが、交付税措置になるのかどうなのかというところはまだちょっと不透明なのかなというふうには思いま

すけれども、もしこれが民間の保育園だったとすると、国のほうから2分の1、県は4分の1、市町村は4分の1の負担で済むわけですね。今現在、大井町の幼稚園・保育園は一つの保育園を除かせれば全て公立という、今現状になっております。

ここで、これは参考までに情報ですけれども、寒川町におきましては、今回幼児教育の無償化に向けて、このように概算で試算をされたところ、町の負担は約3,500万円減るということでした。この3,500万減るというのは、今は町内の幼稚園・保育所が全て民営化されているというところなんです。このほかの理由によつての影響もあるようでございますが、民営化であるということが大きな理由であるというふうにお伺いいたしました。

本町においても、今すぐ民営というのは難しいとは思いますが、現在検討中ということでしたので、この辺を踏まえた上での検討をされているかどうかをお伺いいたします。

教育総務課長

まず1点、今のお話の中で国が負担を約束しているというのが、その要は公立以外の部分、国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1と。この4分の1については、今年度については国が負担をしましよと。来年度以降については、地方負担を適正な形で検討していくということですので、来年度以降のちよつと約束がされていないようなところがございます。

当然、議員おっしゃるように検討会の中ではやはり公立として例えば保育園の定員を増やしていくことができるかどうか、あるいは認定こども園として幼稚園の活用ができるかどうかということも含めて、さきの町長答弁の中の一部ありましたように、今後そういったあり方を含めてということの中で、具体的な私立への移行ということはまだ出ておりませんが、いずれそういう形でのあり方ということも含めて検討になっていくということでございます。

以上でございます。

8 番 はい。そのあたりも踏まえた上で検討するというふうには理解をしたところでございますが、先日の同僚議員の答弁の中にも時期的なことに関しましては、今までその幼児教育無償化に向けた取り組みの中、それを見据えた上で、幼保一元化の方向性を決めていくという、一連の今までの御答弁がございましたので、今回私も一般質問させていただいたところなんです、その時期的なもの

にしましては、幼児教育が10月から無償化になるから、今すぐそこでということではないとは思いますが、やはり早急に方向性またはその施設、インフラ関係も含めて、先日の公共施設等総合管理計画の中にも方針が示されていますけれども、教育施設に関しては、やはりインフラに関しては課題であると、財政的にも緊迫する状況だということもございました。そういうことを踏まえた上で、やはり1日でも早くといったらあれですけども、決定をしていただいて、決定を方向性をつけていただいて、本当に安心して子育てできる、また、子どもたちが健やかに成長できる笑顔があふれる町にしていければなと私は考えます。このあたりはいかがでしょうか。

教育総務課長 まさしくおっしゃるとおりで、検討と言いながらも、もう去年から入っている話でなかなか本来であれば去年検討して、ことし何らかの形で出せればというところがありましたけれど、そこも踏まえまして、今、例えばハードの部分をどう変えていくかというのもあるんですけど、例えば幼稚園の受け入れの考え方をもう少し考え、見直していくというところ。とにかく先ほどの答弁、町長からも答弁をさせていただきましたように、まずは待機児童の解消。これが至上命題でございますので、そのあたりみんな解決できるようにということで、おいおいハードの部分については、もろもろ整備が必要になってくると思いますが、その前にソフト部分で対応できる部分があればということを含めて、今後の対応というところでございます。早急な対応ということで、今、検討してございます。

8 番 早急な検討をということで、今後に期待を強く強く期待をしたいと思っております。では、次の質問に移りたいと思っております。

がん検診の充実についてでございます。先ほど胃がん検診、一番胃がん検診が平成29年のデータを見ますと、子宮も乳がんも胃がん検診も低い状態であります。がん検診の中で胃がん・大腸・肺・子宮・乳がん検診というところの中で、一番肺検診というところがパーセント的には高いのかなというふうにデータを見て思うんですけども、常に肺がん検診だけは高いんですね。この辺の分析をされているかどうかをお伺いいたします。

子育て健康課長 議員御指摘の肺がんの受診率、検診率が高い傾向にあるということの分析なんですけど、肺がん検診につきましては特定健診と同時に行えるというメリット

がございまして、その関係で恐らく受診率が高いということで推測します。
以上です。

- 8 番 まさに私もそうではないかなと推測していたところでございます。それで、以前に私も特定健診を集団検診にしたほうが良いという質問をさせていただいたんですけれども、やはり特定健診と一緒に受診することによって、がん検診と特定健診を一緒に受けることによって、がん検診を受けようかなと思われる方が多いのではないかなというふうに思います。

実はその湯河原町で一昨年から、平成29年度から集団検診を始めて、やはりがん検診と一緒にできるようになったというところで、やっぱり特定健診を受ける方はほとんどがん検診を受けるというデータもあるようです。ですので、がん検診を受けるために特定健診を集団にしろと言っているわけではないんですけれども、やはりがん検診の受診率が低いというところに関しまして、何らかの取り組みをしなければいけないのではないかなというふうに感じるんですけれども、この辺はいかがでしょうか。

子育て健康課長 がん検診の受診率向上につきましては、国の受診の指針に基づきまして、同様な形でがん検診を実施しているところなんでございますが、それぞれ胃がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん、肺がん等がありますが、議員御指摘のとおり特定健診による肺がんの検診率が高いということを踏まえまして、国に沿った中で子宮頸がん、乳がんにつきましては年齢を達した方につきまして無料クーポンを配布しているところです。その無料クーポンを配付した中での実際のところ受診率のほうがかなり低くて、そのものが課題だなということで考えてございます。

また、ことしにつきましては先ほど答弁にもありましたように、胃がんにつきまして内視鏡も新たに加えました。これにつきましては、広報周知と合わせて自治会が回覧を行って50歳以上の方にぜひ内視鏡の胃がん検診を受けてくださいと周知させていただいております。引き続き、それらも含めて改善していくところは改善して、受診率向上に努めたいと思います。

以上でございます。

- 8 番 受診率向上に努めるということですが、具体的な取り組みというところまでは、今、お伺いできなかったんですけれども、私は思うに今までも質問さ

せていただいた経緯の中で申し上げますと、やはりがん検診全てを1日でできるとか、例えば今、土曜日を検診の日にしておりますけれども、例えば日曜日にするとか、そういう意味で具体的な取り組みを進めていただくとことによって、受診率が向上するのではないかなというふうに考えますので、今後受診率アップのための方策を具体的な取り組みを示していただきたいなというふうに思います。

先ほど、無料クーポンの方には個人的に受診勧奨しているということでしたけれども、私は無料クーポンで検診ができる方は個人的にお知らせが行っているというのは、存じておりました。そうではなくて、対象者全員に受診勧奨すべきではないかなというふうに考えているところです。近隣の町でも個人の方に、例えばはがきや封書でことしのがん検診、あなたのがん検診は例えば肺がん検診と胃がん検診と大腸検診ですよ。子宮がん検診もありますよ。乳がん検診もありますよというような、個人的な勧奨をしているという自治体が多いというふうに聞いております。

また、町民の方からも個人的にお知らせが来たら行くんだけど、回覧とか見落としてしまう。見落とすのが悪いと言われればそれまでですが、やはり個人的に自分宛に来たというお知らせがあるのとないのとでは、受診勧奨につながるのではないかなというふうに考えるんですが、いかがでしょうか。

子育て健康課長

議員御指摘のとおり、近隣のところでは個人別の勧奨を行っているということは存じております。そういったものを加味して、今後ということで検討はさせていただくところなんですけど、先ほど申したように国の指針に沿ってやっております、特に先ほども言ったんですが、子宮頸がん・乳がんに関しましては個人クーポンを送った中で、この辺が送ったにもかかわらずかなり受診率が低い、検診率が低いということが出ています。ですので、個人的なんですけど、個人的に送っても若干は受診率が向上されるのが想定されますが、そのあたりことし検診等の日程はもう既に決まっておりますので、来年に向けて特に子宮頸がん・乳がんにつきましては、特定の人にクーポンを送っておりますので、12月をめどに再通知等を検討させてもらって、それでなおかつ受診率が上がるようなことが見られれば、今後検討していきたいと思っております。

以上です。

8 番 まず受診率アップのために、さまざま取り組んでいただきたいというふうに思いますので、その辺は御努力のほうお願いできればなというふうに思います。

では次に、食品ロスの削減について再質問をさせていただきます。

先ほど御答弁の中で家庭から排出される食品ロスの実態調査を12月に行ったという御答弁をいただきました。こちらはついこの間ですかね、ホームページのほうに周知をしたという御答弁でございました。これに関して食品ロス削減についての意識改革であったり、普及啓発というのが必要になってくると思うんですけども、このあたりはどのようにお考えになっているかお伺いします。

生活環境課長 この啓発についてというような御質問でございますが、今現在広報またホームページに「3010運動」それと「食べきり運動」の推進を行っております。今回それとこの食品ロスの調査の結果を掲載しました。その内容は町がどのような状況であるということをもまずは町民の方に知っていただいて、食べきりましようというようなことを率先していきたいと思っております。

以上です。

8 番 本町においてはどれだけの食品ロスがあるのかというのを、やはり町民の方に知っていただいて、だからこそ対策が必要なんだよというふうに周知徹底、啓発をしていただきたいなというふうに感じております。

啓発というのの中でございますが、環境省、この件に関しましては各省庁も携わって、いろいろな部門から啓発活動いろいろな意味で情報提供していただいているというふうに思っております。その中でポスターやチラシというのを提供するというのもございますので、このポスターとかチラシというのを活用するというお考えはあるかお伺いいたします。

生活環境課長 当然関係する省庁からその辺のPRのポスター等、県、市町村に配付されると思います。その機会をもって、周知していければと思っております。掲示周知していければと思っております。今回この法律を見ますと、10月が強化月間といいまして、この食品ロス削減の日ですか、これが10月30日というふうに明記されてございます。その辺をその時期に合わせて、周知等を行っていければと思っております。

以上です。

- 8 番 そうですね。10月は食品ロス削減月間にするということで、法律の中でうたわれております。ここで確認でございますが、大井町、本町においては環境展を開催しているかなというふうに思います。本年度、大体毎年11月ごろに環境展を開催しているのかなというふうに思うんですけども、今後の環境展の中でちょっと具体的な取り組みになってしまうんですけども、環境展の中でこの食品ロスというのを町民の皆さんに啓発するべきではないかなというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

生活環境課長 ことしの5月、先月ですね、この法律が制定されたということをもちまして、今後この辺普及していくと。環境展におきまして11月に開催しますが、今回昨年の12月に実施した状況を提示しながら、その辺における食品ロスについても広報していければと思っております。

以上です。

- 8 番 広報するという御答弁をいただいたところですが、ここで一つ大事なのは、食品ロスの削減の推進法の根底となる部分ですね。余っている食材を有効活用しろというところで、フードバンクやフードドライブの取り組みを進める、推進するというところが一つ法律の中でもうたわれております。この環境展の中で例えば家庭の中で賞味期限が近くなって、これは自分のところの家庭では使わないから、じゃあ必要としている方に使ってもらおうとかというようなフードドライブやフードバンクという活動を支援するという法律になっているんですけども、環境展の中でこのような取り組みをするというお考えがあるかどうかをお伺いいたします。

生活環境課長 環境展の中でそのフードバンクとあとドギーバッグの普及だとか、そのようなあと飲食店への啓発促進等をやったらというような御提案でございますが、環境展においてその辺を取り組めるような状況でございましたら、またそこを一つ研究してまいりたいと思います。

以上です。

- 8 番 せっかくことし環境展が開催されますので、やはりこの今回のこの食品ロスというのは、世界的にも大きな課題となっておりますし、本町においても取り組んでいかなければいけない課題であろうというふうに強く思っているところでございます。ですのでこの環境展を活用して、まずは町民の皆様お一人お一人

人の意識を変えていかなければ、たかが食品ロスといえどもそれが一つ一つが集まれば大きなロスになって、食品ロスになってくるというふうに思いますので、そのあたりは町としても町民の方の啓発しっかりやっていかなければいけないのではないかなというふうに感じます。

もう一つ、子どもたちに対する食育教育、環境教育について質問させていただきます。先ほど、中学校のほうでは環境をテーマにして研究を進めているということや、給食センターでの残食がないように給食は食べきろうというような話をされているということでしたけれども、食育または環境教育というところで、特に小学校ですね、この給食の時間に栄養士さんとかが訪問をされているのではないかなというふうに思うんですけども、このあたりで食品ロスというのを子どもたちに教育というか、訴えていくということを考えているかをお伺いいたします。

学校給食センター所長 伊藤議員のおっしゃるように栄養士が給食時間の学校訪問をして指導しておりますが、そのほかに学校での全体朝会があったときに、その残食についての給食の食べ残しについての栄養指導等、おこなっております。

また、給食センターでは子どもたちのほかに保護者に向けて、保護者が開催している給食の試食会というのがございます。その中でも栄養士のほうから食品ロスを削減するというところで、例えば賞味期限と消費期限の違いであったり、家庭での料理をつくる時に野菜の切り方、野菜の皮の剥き方、なるべく薄く剥くということの、食品ロスの削減についても指導のほうしております。それは栄養士というか栄養教員が行っていることでございます。

以上です。

8 番 最後の一つだけお伺いします。できませんか。1点だけ。
議 長 座ってください。

ここで休憩といたします。再開は11時10分になります。

(10時51分 休憩)

(11時10分 再開)

議 長 では、休憩を解いて再開いたします。
通告8番、6番議員熊田和人君。

6 番 通告8番、6番議員熊田和人でございます。